

長野県知事

阿部 守一 様

黒沢川流域における総合的な治水及び利水に関する提言書

平成 23 年 3 月 8 日

黒沢川流域協議会

1 はじめに

黒沢川流域協議会は、長野県治水・利水ダム等検討委員会のダムによらない治水・利水対策の答申を受け、ダムに替わる治水・利水対策を住民と行政がともに考え、対策の原案を提言するため、平成23年1月までに13回の協議会を開催し、慎重かつ活発な議論を行ってきました。

黒沢川の河川としての形態は非常に稀なもので、“俗”に「尻無し川」とも称され、上流から流れ下った流水が堆積した地盤に自然浸透、拡散させていた時代もありましたが、現在は農業用排水路へと流れ込む状況となっています。

議論の中では、平成17年に完成した黒沢川最下流部の農業用排水路との接続とともに、更に犀川合流付近の万水川の治水対策についても触れられてきました。

一方の利水対策については、利水者間の調整及び水利権等について検討を重ね、表流水から地下水に水源転換する方針を固め、具体的な水源調査を進めているところであります。

つきましては、黒沢川流域協議会会則第3条1項により、本協議会で出された意見や要望事項等を提言書としてとりまとめることとしました。

また、本協議会として、これまでの検討経過を踏まえた各施策が展開されることを要請するとともに、流域住民が安全で安心した生活がおくれるよう治水・利水対策の早期実現を切望するものです。

なお、提言内容は次のとおりです。

2 治水対策について

1) 経過

黒沢川の治水対策は、尻無し川に起因する幾たびかの洪水被害や旧三郷村の人口増加と下水道普及による水需要から、当初、多目的ダム建設による解決が考えられてきました。このダム建設は、昭和60年4月から予備調査に着手し、平成3年4月には小規模生活ダム（現制度：小規模生活貯水池）として建設が採択されました。

その後、地質調査及び水文調査等を進め、平成12年3月にはダム軸（位置）及びダム型式（タイプ）も決定されていましたが、平成13年の“脱ダム宣言”により、長野県治水・利水ダム等検討委員会が設置され、ダムに代わる治水対策を検討すべきとの方針が示されました。

また、同検討委員会の黒沢川部会においても、ダムによらない治水対策を基本に検討すべきとの見解が示され、本協議会への審議が付託されることとなりました。

2) 具体的な治水対策

治水対策は言うまでもなく、流域住民の安全かつ安心な生活を担保する基礎的な施策であり、可及的速やかに実施されるべきものです。

本協議会では以下に示す長野県治水・利水検討委員会が示した方針に沿い、『調整池＋河川改修案』を基本に議論を深めてきました。

《治水・利水ダム等検討委員会の方針》

「赤沢砂防堰堤下流付近に調整池を設置して、想定される洪水の調整を行うことと併せて、現在中断されている河川改修を進める『調整池＋河川改修案』を治水対策の基本とする。」との方針が示されている。

また、治水対策にあたっては、緊急かつ最低限必要の対応として下記の3項目が付されている。

- a) 黒沢川・万水川における流下能力の再検証と調整池建設に伴う環境調査などを実施して、流域住民の合意を得ること。
- b) 赤沢砂防堰堤下流付近の調整池の詳細設計に際しては、調節容量など詳細な検討を行うとともに下流域における休耕田などの利用についても検討すること。
- c) 現在中断されている万水川河川改修を現計画通り早急に継続すること。

黒沢川流域の概要を図-1に示し、それぞれの区間毎にそのあり方等は以下のとおりです。
 なお、治水対策に関する協議会の意見を基本事項、万水川河川改修区間、あづみ野排水路との黒沢川接続区間及び調整池の別に記述します。

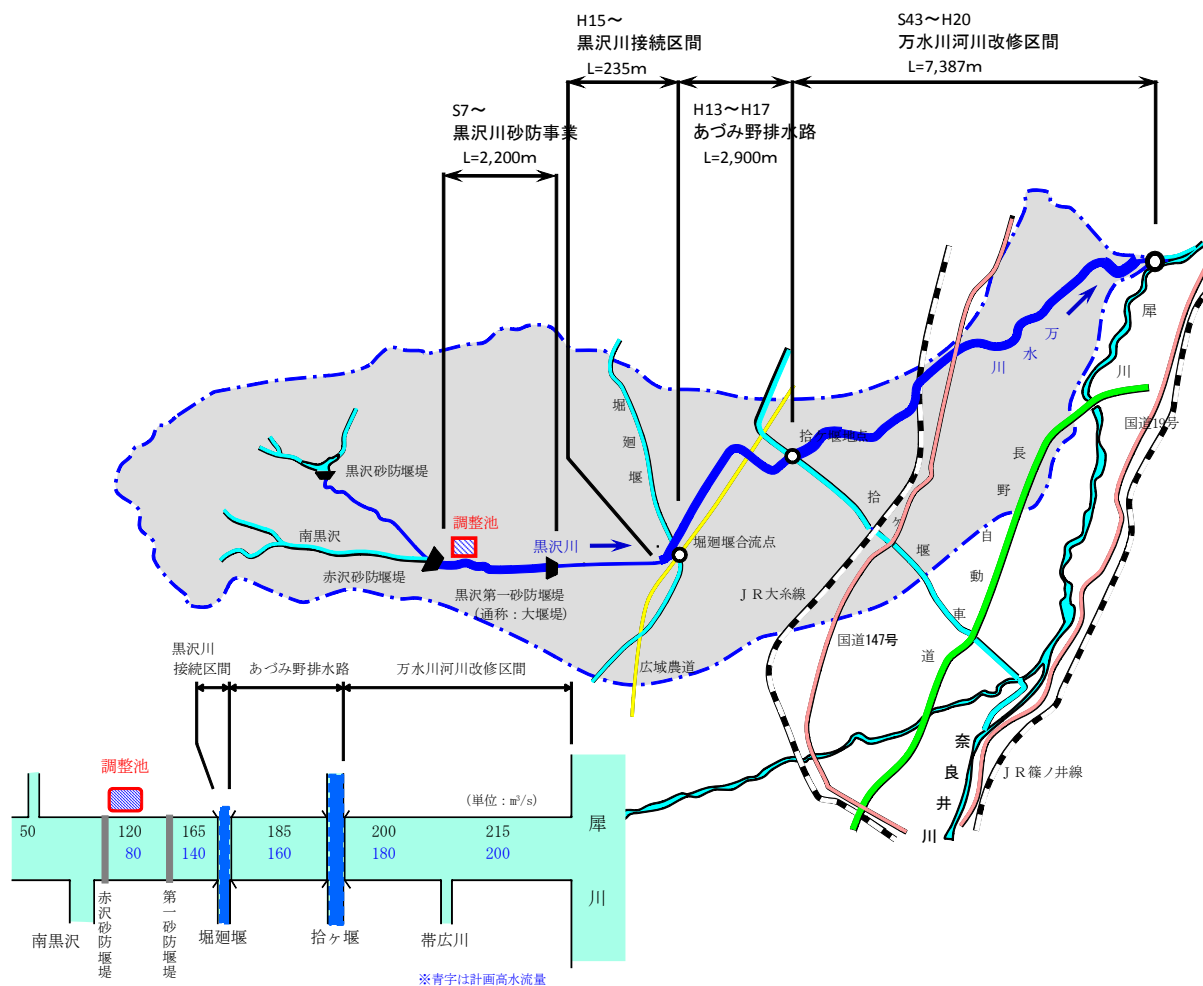


図-1 黒沢川流域概要図

(1) 基本事項

流域概要図に示す、黒沢川、あづみ野排水路及び万水川河川改修区間を含めた治水計画に関する意見は次のとおりです。

- 《会員からの意見》
- ①脱ダムを前提にした治水対策を進めること。
 - ②治水・利水の両面から考えるとダムが望ましい。
 - ③平成18年の災害のことを考えると万水川下流部の200m³/sの計画は無謀である。
 - ④洪水確率は1/100~150年とし、1/30年はあくまで暫定扱いとすること。
 - ⑤利水に関する諸問題が解決されない場合は、ダム案を再検討すること。
 - ⑥利水対策が決着するまで、調整池案による河川整備計画は提出しないこと。
 - ⑦計画策定にあたっては、近年の異常気象を考慮すること。

(2) 万水川河川改修区間

黒沢川からあづみ野排水路を経由して、河水が流下し犀川へと繋がる延長約7.4kmの区間ですが、安曇野の自然環境に馴染む工法を多く採用し、平成20年度に事業完了しています。

なお、万水川河川改修区間に関する意見は次のとおりです。

《会員からの意見》

- ①万水川下流での溢水は合流部のバックウォーターが原因である。対策にあたっては、広域的な検討と検証が必要である。
- ②万水川下流部では $60\text{m}^3/\text{s}$ 程度の流水で内水氾濫が起きてしまうため、対策が急務である。

(3) あづみ野排水路との接続区間

あづみ野排水路との接続区間に関する意見は次のとおりです。

《会員からの意見》

- ①調整池の工事及び万水川の内水対策が完了するまで、黒沢川との接続は行わないこと。
- ②黒沢川との接続を早急に実施すること。
- ③あづみ野排水路を洪水調節施設として利用を検討すること。
- ④接続区間に発生する三角形の残地を洪水調節施設として利用することを検討すること。

(4) 黒沢川接続区間

黒沢川接続区間と上流隣接部分に関する意見は次のとおりです。

なお、協議会での議論において、上流部の河道内に繁茂したニセアカシアの適正な管理とともに脆弱な護岸の補強について、県に強く要請したことを述べておきます。

《会員からの意見》

- ①河床勾配が急峻であるため、余裕高護岸の構造とすること。
- ②真々部山道橋上流の護岸補強を検討すること。

(5) 調整池

ダムによらない治水対策として、平成 16 年 6 月の第 6 回協議会で 2 池案を了承しましたが、旧三郷村が計画している自然公園との関係から、平成 17 年 6 月第 7 回協議会において、赤沢砂防堰堤下流に 1 池を設置する現行案（図－2 に示す）に変更されています。

また、同年 9 月の「長野県治水利水対策本部」において、1 池による治水対策が決定されています。



図－2 調整池予定地空中写真

調整池に関する意見は次のとおりです。

《会員からの意見》

- ① 詳細な流量調査を実施し、規模の縮小を図ること。
- ② 調整池の構造は、多目的な利用ができ、かつ管理費がかからないようにすること。
- ③ 内水対策に有効的な調整池の設置場所を検討すること。

(6) その他

前述した分類に馴染まないものの治水対策を進めるうえで重要であり、また更なる県の検討を必要とする事項を次に示します。

《会員からの意見》

- ① 既存の黒沢砂防堰堤の撤去又はスリット化を検討すること。
- ② 犀川の河床低下防止策について、国土交通省と協議し、その対策を講じること。
- ③ 各用水は冬期間の使用量、耕作面積の変化に応じた必要水量の見直しを検討すること。
- ④ 既存の黒沢砂防堰堤の治水対策への利活用について検討すること。
- ⑤ 関係機関と連携し、上流域の森林整備により保水力を高める施策を実施すること。

3 利水対策について

1) 経過

黒沢川の流水（表流水）は、古くから三郷地区の耕作等に対する水源として広く利用され、県内でも屈指の穀倉地帯の基盤を支えてきました。

また、松本市の周辺部のベットタウンとして人口の増加が著しかった三郷地区では、民生安定の観点からかんがい用水から補給を受ける形で、水道水源の確保に努めていましたが、ダム建設により安定した水源の確保へと見直しを行ってきました。

しかし、治水対策と同様に本協議会では、長野県治水・利水ダム等検討委員会が示した方針に基づき、ダムによらない利水対策を議論し、今日に至っています。

この間、平成 17 年 10 月の 5 町村の合併により、安曇野市が誕生し、今後 10 年間の水道事業の姿を具体的に表現した“安曇野市水道ビジョン（水道事業基本計画）”（平成 21 年 3 月）が策定されています。

2) 具体的な利水対策

前述した安曇野市水道ビジョンには、「清らかな水を守る未来へのかけはし」を基本理念において、“安心・安全な水を低廉な価格で安定的に供給する”ため、合併に伴う水道事業の効率化、施設の耐震化とともに後述する水道水源の転換等が記述されています。

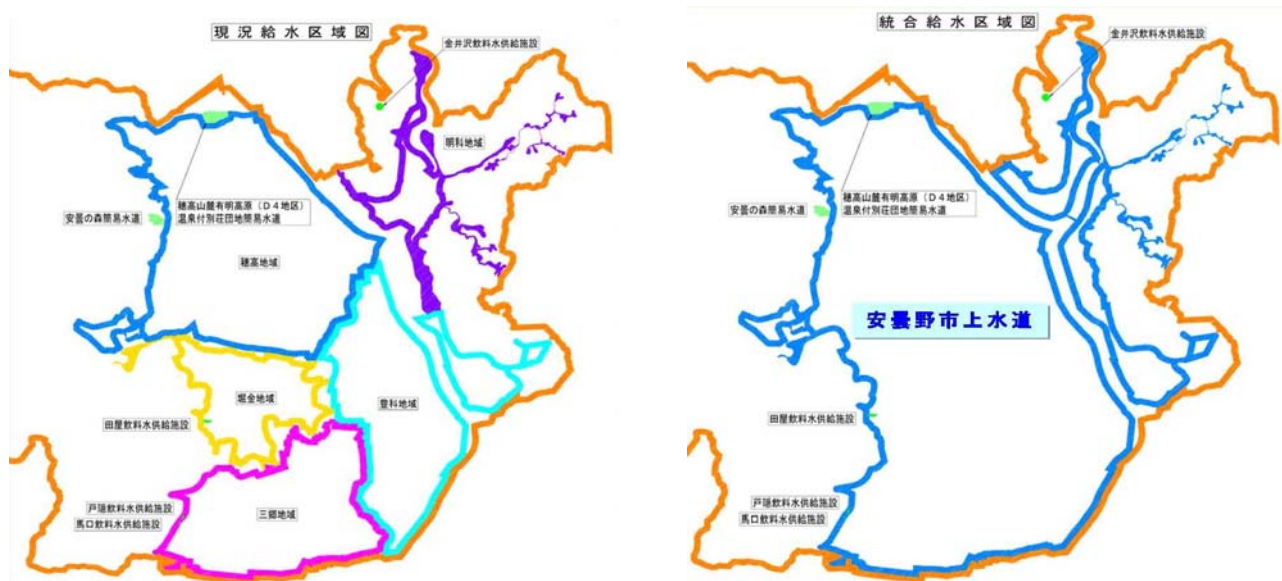
《治水・利水ダム等検討委員会の方針》

「黒沢川の流水を最大限に有効活用しながら、上水道用水の不足分については既存井戸と新規井戸の開発により確保し、農業用水の不足分については中信平農業用水から確保する『利水分配案』を基本とする。」との方針が示されている。

また、利水対策にあたっての絶対必要な措置として、下記 8 項目の確約が求められている。

- a) 黒沢川の取水実態を把握し、実情に適合した対応策の検討及び国に対して豊水利用が可能となるよう現行法制度の改正を要請すること。
- b) 三郷村の水道水源として暫定豊水水利権が取得できること。
- c) 中信平農業用水からの補給水確保は、県が仲介役になり円滑な解決策を講ずること。
- d) 黒沢川の流況を詳細に調査し、尻無し川の特性に合った維持流量の設定を検討すること。
- e) 三郷村の水道水源は、なるべく自然流下で供給可能な地点での水源調査を行うこと。
- f) 安曇野の地下水調査を行って関係町村との協調を図ること。
- g) 県は利水事業に対する村の財政負担が増えないよう支援策を講ずること。
- h) 安曇野 5 町村が一体として行う地下水の涵養・保全条例等の制定を県は促進すること。

なお、水道事業統合に伴う水道用水の給水区域の変更は、図－3を予定しています。



図－3 新旧給水区域図

(1) 黒沢川の流水利用

長野県治水・利水ダム等検討委員会の方針に付記されています“水道水源としての暫定豊水水利権の取得”について、長野県及び安曇野市は取水について許可権限を持つ国土交通省千曲川河川事務所と協議を重ねてきましたが、次の点から取水を断念するに至りました。

- ・黒沢川の流況から大規模な貯留施設を設けない場合には、新たな取水は困難である。
- ・犀川の小市基準点（長野市）において渇水時には流量に余裕がない。

《会員からの意見》

- ①三川合流の水を万水川の堤防沿いにポンプアップし、利用することを検討すること。
- ②水利権の取得を断念せず、まだまだ折衝する余地がある。
- ③水利権は地下水が安心して使えるまでの暫定的なものとして国土交通省と協議すること。
- ④黒沢川かかりの水田の水と従前の梓川かかりの生活用水を交換して、上水道に利用することを検討すること。
- ⑤農業用水不足分について梓川からの補給水確保は、長野県の仲介の効果が上がらず実現できなかった。
- ⑥答申の絶対必要な8項目のうち、半分の4項目が解決できていない。

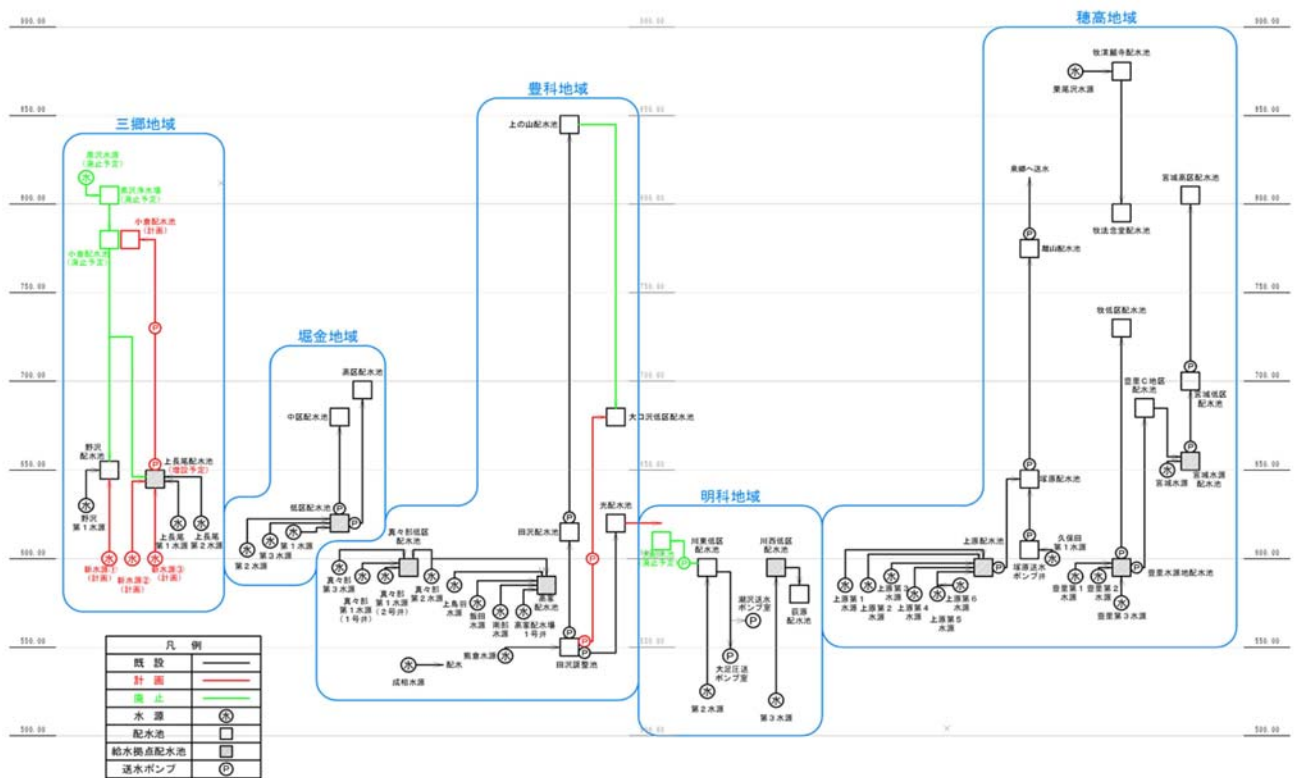
(2) 地下水への転換

地下水への転換に関する意見は次のとおりです。

《会員からの意見》

- ①黒沢川の表流水に期待出来ないことから、地下水に転換する以外にない。
- ②安曇野市水道ビジョンにより、表流水から地下水への転換がベストな選択である。
- ③安曇野市水道ビジョン及び地下水保全対策指針を重視すること。
- ④豊科水源からの水配分は多額な投資を要するため、地下水取水は現実的な選択である。
- ⑤新規水源は、量、使用状況、社会条件及び安曇野市地下水保全条例等との整合をとり進めること。
- ⑥多くのわさび農業者は湧水が減ってきていると実感しており、今後さらなる湧水の減少が心配である。
- ⑦県がダム想定時を上回る利水事業費を負担しない限り、5,200m³/日の地下水汲み上げ案は認められない。

なお、安曇野市水道ビジョンにある水源（地下水）及び施設配置の概要は、図－４に示すとおりです。



図－４ 水源及び施設フロー

(3) その他

治水対策と同様に前述した分類に馴染まないものの利水対策を進めるうえで重要であり、また更なる県及び安曇野市の検討を必要とする事項を次に示します。

《会員からの意見》

- ①全量を地下水に頼るのではなく、表流水についても水利権を取得し併用すること。
- ②ワサビ栽培の使用済みの水の再利用を検討すること。
- ③高家、真々部両配水池の余裕分の利用を検討すること。
- ④新たな水源の確保に必要な資金は三郷地域での負担を検討すること。
- ⑤利水対策の計画と現状を選択過程等分かりやすくまとめ、利水対策説明書として公開すること。
- ⑥地下水に負担をかけないための方策や利水事業費を増やさないための方策を検討すること。
- ⑦水質については、緻密な調査とともに適切かつ詳細な情報を開示すること。
- ⑧地下水保全・涵養に有効な方策を検討すること。
- ⑨利水対策は、今後、より専門性の高い実務的な組織の立ち上げを検討すること。
- ⑩水需要の動向を再検証し、給水人口、給水量及び取水量などの統計自体の数字を見直すこと。
- ⑪節水や水資源の保全について、啓発活動を行っていくこと。

4 新たな課題

万水川の下流域では、計画洪水に満たない小規模な出水による水位上昇により、堤内地からの排水が本川に流入することが出来ずに、さらには本川の水が流れ込むなどして、わさび田の冠水や養魚場の魚が逃げる等の被害が発生している。

万水川の改修事業は完了しているが、本川に設置された樋門の管理も含めて、内水対策が課題として残されている。

5 おわりに

平成 15 年以來、今日まで 13 回の協議会を開催し黒沢川流域の治水・利水対策について議論を深め、本日、提言書を提出する運びとなりましたが、会員からは様々な視点からの多様な意見が出されています。

治水対策については、調整池等の早期完成を目指し、説明会等の積極的な開催が必要であると考えています。

また、利水対策においては、地下水への転換が協議会として全員一致した見解としてまとまっておらず、更なる議論が必要であると認識しています。

なお、今後の課題として、これまで以上に本協議会での議論を深めるため、他の組織・団体等との連携が図れる環境づくりが必要であると考えています。

おわりに、会員各位の協議会運営に対するご理解とご協力に感謝申し上げますとともに、引き続き、私たちの愛する郷土安曇野市の安心・安全の礎のためのご尽力をお願いし、結びとさせていただきます。